



広報

平成28年

まつの

1 月号

January

町制施行60周年記念

「森の国戦国武者伝走」の開催



8・9ページ目に関連記事を掲載。

平成28年年頭のご挨拶



松野町長 阪本 壽明

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、輝かしい平成28年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は町政推進に對しまして格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、日本列島各地において、異常気象とも思えるような注意報・警報などの気象情報も数多く発せられ、自然災害による甚大な被害が多発した年でありまして、一日も早い復旧・復興を願うとともに、被害にあわれた地域の方々に改めてお見舞い申し上げます。

当町におきましても、軽度な地震や多量の降雨量を記録しましたが、人災・家屋や土地の崩壊等大きな被害がなく安堵しておりますが、今後とも災害等に際しては、危機感をもって対処していかなければならないと痛感いたしております。

国政においては、新3本の矢として、一億総活躍社会「強い経済・子育て支援・社会保障」が打ち出されるとともに、時代に即した法律の改正等も行われております。

身近なものとしては、民主主義の基本である公職選挙法の改正では、選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられ、新たに18歳と19歳の未成年者約240万人が新たに有権者となり、国政選挙では来年の参院選から適用される見通しで、昭和20年に「25歳以上」から「20歳以上」に引き下げて以来、70年ぶりの選挙権拡大となりました。

また、国民が期待しております平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた特別措置法制定や、労働者派遣法、マイナンバー法、教育委員会制度、農業委員会、農協法改革など、多くの法律の改正等が行われております。

国内外の諸情勢を見えますと、地球温暖化対策、地方創生法や安保関連法の成立、原子力発電所再稼働の動き、特に、TPP関連では「強い経済」の実現のための国内対策も打ち出され、経済的な効果もさることながら、輸入時の特定農林水産物に係る関税の撤廃など、当町の主要農作物等にもどのような影響が出てくるのか、今後関連の動向等を注視しなければならぬと思っております。

松野町におきましては、昨年は松野町制発足60周年の記念の年、地方創生元年の年と位置づけて、各種記念事業や、「まち、ひと、しごと」地方創生法に基づき、人口ビジョンや総合戦略の策定に取り組んで参りました。

その先駆けとして、昨年1月、中村知事を始め、関係機関のご支援により、世界に誇る化粧品メーカー「(株)プロテックス・ジャパン松野工場」の立地が総合福祉団地に決まり、協定の締結式を行い、待望の地域に根ざした画期的な企業誘致が進められることになりました。

2月には、任期満了に伴う議会議員選挙が行われ、7名の新選良が誕生され、組閣構成により、27年度町政の基本方針や当初予算等について審議する3月定例会に臨んで頂きました。

4月からは、「先人に感謝、未来へ希望」をテーマに「60周年記念式

典」をはじめ、「愛媛県植樹祭」の開催、NHK番組の「俳句王国がゆく」の公開収録放映や「オリジナルナンバープレート作成」「ぼっぼ温泉優待券配布」など新規の特別事業として12事業、既存の事業を充実拡大し実施する冠事業として「まつの桃源郷マラソン大会」「桃フェア開幕戦」「安心安全な町づくりフェア」「敬老式福祉演芸会」「森の国大運動会」や「産業祭アグリ甲子園・文化祭」、「町勢要覧リニューアル」など9事業を実施しております。

先人の功績や思いを忘れることなく、築かれた基盤を守り、活かし、更なる飛躍を目指して町民の皆さまに安心していただけるような町政の推進に、最善の努力を傾注する所存でございます。

地方創生対策については、将来の人口減少に歯止めをかけ、地域を再生、活性化するために、地域資源の活用による農・工・商・観の連携、ブランド化、木質バイオマスなど、6次化、循環型ビジネスモデルの創造、子育て総合支援、移住、定住促進対策を進めるとともに、議会や関係機関のご指導のもと、人口ビジョンと、総合戦略の策定に取り組んで参りました。

いよいよ迎えた2016年は、60年ぶりの丙申（ひのえさる）の年です。

丙申（ひのえさる）は大変革の年で、様々な場面で時代がうねり、ものごとの形がはっきりする、固まって行くという成長段階で、新たなものを発見し、それをきっかけに大きく実を結ぶことを期待しております。2016年は、先人たちが築いてきた「松野町」、頑張ってきた人たちの努力が形になっていく年であり、森の国松野町が各方面で強く躍進していくことを期待するものであります。

国において平成28年度は、経済の好循環の拡大に向けた経済財政運営の推進、我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革、女性活躍などの人材発揮と少子化対策及び子ども・子育て支援の充実、まち・ひと・

しごとの創生と地域の活性化、安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保、「経済・財政一体改革」の取組「経済・財政計画」の6項目を内閣府の重点施策として掲げられております。

松野町においても、社会情勢等の変動により当町を取り巻く環境も激変しており、複雑かつ多様化する行政課題を的確に把握し、町づくりを推進していく必要があります。

このような認識のもと、町では人口減少社会への対応と少子高齢化対策、地域活性化を基本に、「地方創生総合戦略の推進・えひめいよしの南予博2016」を柱として、「移住、ふるさと回帰、選ばれる町」をテーマに、住んでよし、訪れてよし、住みたい町、子育てをしたい町づくりをめざして、重点施策を展開して参りたいと存じます。

また、松野町の最上位計画である「第5次松野町長期計画」の作成を進めております。

策定にあたっては、第4次松野町長期計画の成果の検証と評価を行うとともに、全職員一丸となり地域の皆さんとともに作成する10部落の「地域計画書」の作成を取りまとめ、地方創生総合戦略と連動させて、中長期における町づくりの指針となる総合計画、実施計画の策定を進めていきます。

今年は、町長としての任期が最後の年になりますので、健全で誤りのない行財政運営と、前向きな事業を展開し、集大成の町づくりができるように心がけ、諸案件についてしっかりと実行して参る所存でありますので、引き続き町民の皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに本年が、皆さまにとって良い年になりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



第1号発刊



吉野生村役場



河後森城跡より大門橋を望む



吉野生消防団



戦時中の松丸の中心街



諸施設落成



松野町誕生



五十年來の夢かない



松野町庁舎



松野東小学校



松野西小学校

未来に希望～



～先人に感謝



松野町制60周年記念式典



11月14日(土)、コミュニティセンターで「松野町制60周年記念式典」が執り行われました。

この式典は、昭和30年3月31日に、吉野生村と松丸町の1町1村が合併して「松野町」が誕生し今年で満60年を迎えたことを記念して執り行われたもので、町関係者ら約230名が出席しました。

式典前には、記念映像の上映が行われ、松野町60年のあゆみを観覧した関係者の中には、懐かしの映像に心温まるものを感じていたようでした。

式典は、森田位教育長の開式の辞により盛大に開式。その後、本町の振興発展にご尽力された地方自治功労者25名、教育・文化・スポーツ振興功労者19名3団体、商工観光・産業振興功労者7名6団体、健康・衛生・社会福祉功労者12名1団体、消防・防災・地域安全功労者7名、計70名10団体の方々へ感謝状の贈呈が行われるとともに、特別表彰者として、芝 壽彦氏と井上聡氏へ賞状の授与が行われました。

感謝状授与後は、県知事代理仙波隆三副知事による知事の祝辞、衆議院議員山本公一氏、参議院議員山本順三氏、県議会議員中畑保一氏から祝辞をいただくとともに、各関係者から多数の祝電をいただきました。

式典の終盤には、松野中学校 友颯太郎さんと中平春菜さんによる60周年を記念した作文の発表が行われ、松野町に対する思いが込められた作文に、出席者からは盛大な拍手が沸き起こりました。

また式典後の記念事業として、香雲堂吟詠会松野支部による祝吟披露、町内の小学5、6年生による歌の披露や鬼城太鼓保存会による鬼城太鼓の演奏が行われ、式典は幕をおろしました。



松野町オリジナル ナンバープレートを作成しました

町では、郷土愛を深めるとともに、地域振興に繋げていこうとの考えから、町制60周年を記念して、松野町のイメージである特産品の桃をデザインした原動機付自転車（50cc未満）のオリジナルナンバープレートを作成しました。

当初100枚を発行し、平成28年1月4日（月）から交付を開始します。無料でプレート変更もできますので、是非ご利用ください。

【問い合わせ先】

町民課税務担当 ☎ 42・11112



○町制施行60周年を迎えて

昭和30年3月31日に、吉野生村と松丸町の1町1村が合併して「松野町」が誕生し、今年満60年という記念すべき年を迎えました。

昭和、平成という激動の時代のなかで幾多の困難に直面しながらも、これを克服し満60年という「還暦」の年を迎えることができましたことは、それぞれの時代に生き抜いてこられた町民の皆さまをはじめ、関係機関の皆さまの格別のご尽力、ご支援の賜物であると心から感謝申し上げる次第でございます。

現在国政では、日本全体で人口減少に歯止めをかけ、地方の創生を目指す「まち・ひと・しごと創生」に取り組んでおります。

松野町におきましても以前から大きな懸案であったこの対策は一朝一夕に講じられるものではなく、様々な角度からの取組みを長期的、継続的に進めていくことが何より重要であります。

「住んでよし、訪れてよし」の松野町を目指し、これまでの森の国のまちづくりを継承しつつ新たな飛躍に向けて住民の皆様との協働により総合力を結集し、最善を尽くして参る所在でありますので、今後一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

阪本 壽明



11/29

町制施行60周年記念

森の国戦国武者伝走



11月29日(日)、虹の森公園を主会場に「森の国戦国武者伝走大会」が開催されました。この催しは、国指定史跡河後森城跡をはじめとする中世城郭や史跡等を巡る駅伝走を行い、土佐と伊予との国境に位置する本圏域ならではの地域資源を再発見するとともに、他地域にはない特色ある駅伝大会を開催し、四万十流域の地域資源を広くPRすることを目的に行われたもので、今年で4回目の開催となります。

当日は晴天にも恵まれ、虹の森公園は戦国さながらの甲冑を身にまとった約300人の武者たちで賑わいをみせました。

今年は、大洲市より大洲藩鉄砲隊が出陣され、その鉄砲隊の火縄銃の合図により武者たちは一斉にスタート。砂地や山道、階段などを含むコースを、タスキをつなぎながら走り抜けていきました。

第1区は「陣が森古戦場」、折り返し地点にはコースがなく、各々が好きなルートを選択して山を駆け上りチェックポイントに向かいます。

第2区は「永昌寺参拝」、第3区は「大森城」、第4区は「御嶽神社必勝祈願」が設定され、それぞれが階段や山道を走る一風変わったコースとなっています。

最終第5区は「河後森城跡」、国指定史跡の中を走り抜けるコースで、全国でも類を見ない学びながら走るコースとなっています。

また、各区のチェックポイントでは、先頭の選手が到着すると狼煙が上がり、まるで戦国時代の合戦のような雰囲気を感じさせていました。



さらに、今年は、小学生を対象とした「初陣子ども武者拾町走」も試験的に開催され、甲冑を身に纏った子どもたちが元気よく駆け抜けたほか、森の国山城の会による中世の接待饗応の膳を史実に基づき忠実に再現した「戦国御膳」が参加チームに振る舞われ、楽しみながら学べる戦国武者伝走の目標により近づくことが出来ました。

そして、武者伝走駅伝大会の特徴である甲冑は、選手自らが趣向を凝らしたデザインが施されており、スピードだけではなく、そのデザインや走行中のパフォーマンスを競うのもこの武者伝走大会の特徴です。武者伝走で優秀な成績を残したチームには、大会長から感状と俵禄が贈られました。

【男子の部】

- 一位 宇和島陸協 (宇和島市)
- 二位 にぎたまランナーズA (宇和島市)
- 三位 宇和島楽走会 (宇和島市)

【女子の部】

- 一位 オレンジクイーン (宇和島市)
- 二位 きほキン♥フルッツ缶花組 (鬼北町)
- 三位 しゃるく女武者 (松野町)

【子ども武者の部】

- 一位 水野圭祐 (宇和島市)
- 二位 稲田大翔 (松野町)
- 三位 浦崎昂楽 (宇和島市)

【大うつけ賞】

チームくいだおれ (宇和島市)

【ベスト甲冑賞】

しゃるく (松野町)

11/19

小・中学校音楽発表会

11月19日(木)、コミュニティセンターで、町内の小・中学校の児童・生徒による音楽発表会が開催されました。

今回で57回目となるこの発表会は、町内の小・中学校の児童・生徒が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表するもので、他校の発表を聞けるよい機会となっています。

開会後の全体合唱では、小・中学生全員で「ふるさと」を合唱。その後、小学生は元気のよい合奏や合唱を、中学生は美しい混声合唱を披露しました。

今年度は、音楽会終了後に「歌いっごう日本の歌」事業が開催されました。この事業は、児童生徒に世代を超えて歌いつがれてきた日本の歌の素晴らしさを味わう機会を提供しようと、県教育委員会が開催しているものです。今回は声楽家の安藤直子さんと伴奏者の越智清加さんをお迎えして、日本の四季の歌9曲を披露。参加者たちは、安藤さんの美しい歌声と、日本の自然の美しさを情緒豊かに表現した日本の歌の良さに心を打たれていたようです。



12/1

森の国子ども議会

12月1日(火)、町議会議場で松野中学校生徒による「森の国まつの子ども議会」が開催されました。

この取組みは、町議会発足以来はじめての試みであり、子どもたちに町政に関心を持ってもらうとともに、子どもたちから出た意見を町政に生かしていくことを目的に行われたものです。

当日は、中学校生徒11人が参加。松野町の環境や観光などさまざまな分野の課題を取り上げ、町長へ一般質問を行いました。

中学生議員による質問は、今後の松野町の将来について問うものとなっており、各議案とも真剣な議論が交わされました。また、中学生議員の中には、緊張した面持ちも見られましたが、各中学生議員の質問に町長が丁寧に答えるところか安堵感を得られていたようです。

将来を担っていく子どもたちによる柔軟な質問は、今後の松野町の発展と振興に向け、積極的に取り組んでいきたいものです。

中学生議員による一般質問は、次のとおりです。

通告

松野町の自然環境を守る取り組みについて
地方創生について
松野町の国際化について
松野町のお茶の現状について
滑床英語キャンプの振興について
ふるさと納税の推進について
松野町の福祉の現状について



12
1

選挙啓発ポスター展示会開催

12月1日(火)から、吉野生交流促進センターで選挙啓発ポスター展示会が実施されています。

この催しは、町選挙管理委員会により、選挙啓発活動の一環として行われたもので、今年度は、松野東小学校から11作品もの応募がありました。

子どもたちが、明るい選挙、きれいな選挙の実現に向けて描いた作品は、どれもすばらしい出来となっており、来場した人たちは、思わず作品に見入っていたようです。

なお、この展示会は、平成28年1月29日(金)まで開催していますので、子どもたちが明るい選挙の実現に向けて作った作品をぜひ一度ご覧になってはいかがでしょうか。

【日時】

平成27年12月1日(火)～平成28年1月29日(金)
(土・日、祝日を除く)

※各日ともに午前9時～午後5時

【会場】

吉野生交流促進センター1階ロビー

【問い合わせ先】

選挙管理委員会事務局 ☎42・1111



防災活動車が納車されました

公益財団法人日本消防協会「消防団員等福祉共済福祉増進事業」による事業を活用して、新たに「防災活動車」を配備しました。

防災活動車は、防火防災啓発活動や各種訓練会での資機材運搬車両として使用するほか、日頃の防災活動や災害時には情報収集、住民への迅速な情報伝達・物資輸送等にも対応可能であるため、幅広い活用が可能です。特に、山間部である当町では、軽自動車の機動力が力を発揮します。

今後の消防団活動の益々の充実強化や消防団員の士気高揚、そして災害に強いまちづくりにつながるものと期待されます。



河後森城跡に城門を復元しました！

河後森城跡東部ゾーンの堀切からは、新旧6段階におよぶ掘立柱の城門跡が見つかっています。これらの城門は、城の内外を分かつように設置されており、城の出入口で防御上重要な役割を果たしており、これらの城門を復元するため、河後森城跡城門復元プロジェクトを立ち上げました。

このプロジェクトは、①山城の城門に関する学習を行い、②作事体験を通して実際に史跡現地に城門を設置し、③完成した復元城門周辺で攻防体験することによって城門の機能を実証するというものです。

プロジェクト第一弾として、9月6日(日)に森の国戦国史講座「河後森城の門を復元する！」を開催しました。この講座では、日本建築史が専門の広島大学大学院の三浦正幸教授をお招きし、堀切で見つかった城門の復元方法について講演していただきました。

そして今回、第二弾として体験学習会「河後森城跡の城門を復元しよう！」を開催。体験学習会では、まず戦国時代の大工の技について絵巻物等を参考に学習しました。その後、史跡現地で現役の大工に大工道具の使い方や大工の技について実演を交えた指導をしていただきました。そして、材木の加工

から組立て、設置を行いました。完成した復元城門は、高さ・幅ともに3mを超える立派なもので、その規模やどっしりとしたたたずまいに参加者から歓声が起こっていました。



③屋根を取り付ける



①材木の加工



④完成した城門



②柱を立てる

まちの投句箱

葛句会 十一月例会句会 於 町民センター

脱藩の龍馬が越えし径の萩

伊藤 富子

茶の花や日に三便の無人駅

金谷 恵子

入院は神の戒め冬近し

金谷 重子

そのなかにわけても櫛紅葉かな

金谷 文恵

稲を刈る人に問ひけり稲の出来

谷 きよし

納屋ひとつ暮れなづみゆく茶花かな

布 康江

七五三祖母もつづく大鳥居

ひの たいら

散りしきる銀杏黄葉や揚法事

山下 スミ子

吉野句会 十一月例会句会 於 吉野生公民館

背伸びして皇帝ダリア競ひ咲く

赤松 午子

和やかに勤労感謝の小さき旅

稲谷 キミ子

覗き岩往時のままに冬の海

上田 美智子

烏瓜緑の中に見え隠れ

岡本 三葉

お別れの握手は両手石路の花

竹内 サダ子

森の国まつの応援団メッセージ

関東地区、関西地区、松山市の3地区に、「森の国まつの応援団」という、松野町出身者や松野町を応援したいという方の集まりがあります。今回、そのうち関西支部の山木健二郎支部長より森の国まつの応援団メッセージが届いておりますので、ご紹介をします。

【伊勢神宮で同期会を開催】

平成27年10月18・19日、2千年前の昔から神様が鎮座されていると言われる伊勢神宮で同期会を開催いたしました。我々の学年は60歳の還暦を過ぎてから年1回、全国各地を会場にし、同期会を開催いたしております。

当日は、全国各地より31名の同期生が伊勢に集まり、神宮を参拝し絶景の伊勢志摩スカイラインをドライブ、神宮近くの千の杜ホテルにて親交を交わし、昔話に花を咲かせました。翌朝また次回、元気で逢えることを願って参加いたしました。我々も75歳、楽しい楽しい一時でした。

昭和27年度松丸小学校卒業
昭和30年度松野西中学校卒業

山木 健二郎

【帰省の際には、森の国松野町で同窓会を！】

町と松野町商工会では、1万円分の商品券が6千円で購入できる「松野町プレミアム旅行券」を発行しています。これは、松野町以外の方が、松野町に旅行をし、ホテルや旅館、農家民宿等での宿泊や飲食店での食事、お土産物などの購入に使える商品券です。発売場所は、森の国ホテルと虹の森公園です。

年末年始、帰省をされた際には、是非この旅行券で、町内で、同窓会を開催されてはいかがでしょうか。

【お問い合わせ先】

森の国創生課 電話42・1111



お誕生おめでとうございます
(敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)

吉野 市毛 友一郎 日和 男

由美子

吉野 西田 政行 拳志龍 男

美穂子

松丸 尾田 将志 結羽 女

志乃

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み(敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)

豊岡 濱田 彰 78歳

ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼(敬称略)

☆社会福祉協議会へ

脇本 盛市 松野町

水野 博子 松野町

ありがとうございました。

町の人口

平成27年11月30日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,037世帯(-4世帯)

総人口 4,186人(-5人)

男1,970人 女2,216人
(11月中の異動)

○出生 3人 ○死亡 4人
○転入 16人 ○転出 20人

農業委員会だより(1月号)

転用事業が完了したら法務局で
地目変更登記をしてください。

農地転用の許可を得て所有権の移転や自宅を建築した場合でも、法務局に建物の登記をしただけでは、登記上の地目はいつまでたっても農地のままです。これは、不動産登記法と農地法という異なる法律があるからです。

不動産登記法第37条で地目または地積に変更があったときは、所有者は1ヶ月以内に当該変更の登記を申請しなければならぬとされています。しかしながら、事業が完了しても地目変更登記をしていない場合があります。このように地目変更登記をしていない場合、何年か経過し、再度土地の所有権等を移転させようとしても、登記地目が農地のままであるため、すぐに移転できないこととなります。

現況が転用申請どおりであれば、以前発行された許可書は有効ですが、目的以外のものに転用されていた場合は無効となり、その許可書では地目変更が不可能となります。そのため、再度農地法による手続きをする必要があります。またその場合、新たに許可を受けたくても農地法等が改正されていて、許可が下りないという事も考えられます。転用事業が完了したら必ず法務局に地目変更登記を申請してください。

【問合せ先】農業委員会事務局

☎42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】1月12日(火)10時～12時

【場所】町民センター 婦人室

【内容】行政に関する苦情や要望

【相談者】山崎ルリ子(行政相談委員)

2 心配ごと相談

【日時】1月12日(火)10時～12時

【場所】町民センター 老人室

【内容】心配ごと相談

【相談者】民生児童委員

3 人権相談

【日時】1月12日(火)10時～12時

【場所】町民センター 老人室

【内容】人権相談

【相談者】人権擁護委員

ふぐ中毒防止月間について

県では、ふぐ料理を食べる機会が多くなる12月を「ふぐ中毒防止月間」と定め、ふぐ中毒の発生防止に努めることとしています。ふぐ中毒は、ふぐ取扱者以外の素人がふぐを調理した場合などに、有毒部位を除去しきれなかったふぐを食べてしまうことで起こります。

ふぐの毒は非常に強く、有毒な部位を食べると最悪の場合死に至ることがあります。

ふぐの毒による事故をなくすためにも、釣ったふぐの素人調理は絶対にやめるようにしましょう。また、釣ったふぐを人にあげることも、やめるようにしましょう。県内でふぐをさばくには「ふぐ取扱者」の資格が必要になります。釣ったふぐの調理は、資格のある人にお願ひし、安全においしくふぐを食べるようにしましょう。

【問い合わせ先】県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課

☎089・912・2395

年末の交通安全県民運動

年末の交通安全県民運動が、12月31日(木)まで実施されます。今年のスローガンは「はんしゃざい ぼくの近くの一番星」です。

この運動は、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、県民の交通安全意識の高揚を図り、年末時期における交通事故防止の徹底を図るものです。

運動の重点

1 高齢者の交通事故防止

- 高齢者に対する思いやり運転を励行しましょう。
- 道路を横断する際は、遠回りでも横断歩道を利用し、左右の安全を確かめてから渡りましょう。
- 気分が悪い時は運転を控えるなど、体調に応じた運転をしましょう。

2 飲酒運転の根絶

- 「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない、飲ませない」を徹底しましょう。
- 「ハンドルキーパー運動」を普及、促進しましょう。
- 飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識しましょう。

3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、明るい色の服装と反射材用品等の着用を習慣付けましょう。
- 午後4時30分を目安に、早めのライト点灯を習慣付けましょう。
- ライトは上向きが原則です。対向車等があるときは下向きにするなど、こまめにライトを切り替えましょう。
- 夕暮れ時・夜間時に応じた運転をしましょう。(よく見る、速度を控えるなど)

4 自転車の安全利用の推進

- 自転車の定期的な点検整備、反射材用品等の

- 着用、ライト点灯を習慣付けましょう。
- 大切な命を守るため、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

宇和島税務署からのお知らせ

まもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期となります。

申告の準備をお願いします。

◆ インターネットでも申告書の作成ができます

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って該当項目を入力することで、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

なお、作成した申告書は、A4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署に提出することができます。また、便利なφTaxを利用して送信することもできます。

※ 所得税の確定申告書作成コーナーに、給与所得者又は公的年金所得者の人へ向けて、初めてでも操作しやすい申告書作成画面を新設しましたので、是非ご利用ください。

操作に関する不明な点は、当コーナーの画面上部の「よくある質問」をクリックし、ご覧ください。

※ φTaxを利用する場合は、事前準備が必要です。

【便利なφTax】

① 自宅等からネットで申告

税務署に行かなくても、「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅等からインターネットで提出（送信）できます。

② 添付書類の提出を省略

医療費の領収書や源泉徴収票等はその記載内容を入力することにより、書類の提出等を省略できます（法定申告期限から5年間の保存が必要です）。

③ 還付がスピーディー

φTaxで申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理しています（3週間程度に短縮）。

④ 申告期間中なら24時間いつでも利用可能
メンテナンス時間（毎週月曜日の午前0時から午前8時30分まで）を除きます。

※ 詳しくはφTaxホームページをご覧ください。

(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

◆ 年金所得者の確定申告不要制度

次の①の人で②に該当する人は、所得税及び復興特別所得税の確定申告（提出・納税）が不要です。住民税の申告は必要です。

① 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象

② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

※ 還付を受ける人は確定申告が必要です。

◆ 復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

確定申告書を提出される全ての人（還付申告の方も含まれます）は、「復興特別所得税」欄の記載が必要になります。不明な点があれば、左記までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号

☎ 22・4511

※ 自動音声でご案内しますので、案内に従ってご利用の番号を選択してください。

平成28年度 なないろキッズ（児童クラブ）入会申込について

平成28年4月から、なないろキッズの利用を希望する人は、「入会申請書等」に必要な事項を記入の上、役場町民課まで提出して下さい。

入会関係書類は、役場町民課にあります。

【利用日時】平成28年4月1日（金）から

【利用対象】町内の小学校に通学している児童

ただし、保護者が就労などの理由により帰宅しても児童のみで家にいなければならない場合のみ

【実施場所】

森の国ふれあいセンター（松野町大字松丸941番地）

【実施日及び時間】

平日（月～金）放課後開始から午後6時

長期休業日等（月～金）午前8時～午後6時

【休所日】土・日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）

お盆（8/13～16）

【利用料】児童1人につき月額4,000円及び傷害

保険加入金

（東小学校区の人：別途送迎バス定期代1,000円必要）

【申込締切】4月1日から利用希望の場合は、3月4日（金）まで

※ それ以外の利用希望の場合は、随時受付致します。利用希望日の2週間前までに、入会申込書類を提出してください。

【問い合わせ先】町民課 ☎ 42・1113

1月18日は「118番の日」

海上保安庁では、海上における事件・事故などの緊急通報用電話番号として、平成12年より局番なしの「118番」の運用を行っています。また、平成23年から新たに毎年1月18日を「118番の日」と制定しています。

次のような場合は、局番なしの118番へご連絡ください。

○ 海難人身事故に遭遇した。

○ 密輸・密航事犯等の情報を得た。

○ 見慣れない船、不審な船を見た。

○ 油の排出等を発見した。 など

【問い合わせ先】宇和島海上保安部 ☎ 22・1591

みんなで出かけまシエアキャンペーン (ウォームシエア) 実施中

「ウォームシエア」は、それぞれが暖房を使うのではなく、みんなでひとつの部屋、場所に集まることでエネルギーを節約するという新しい省エネスタイルです。キャンペーン中、お店などの協力施設に行くと、割引などの特典がある施設も。

詳しくは、県のホームページをご確認ください。

ホームページ <http://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/ondanka/dekakena-share/ikima-share.html>

【キャンペーン期間】 平成28年2月29日(月)

【問い合わせ先】

県環境政策課 ☎089・912・2349

愛顔の子育て応援アプリ「きらきらナビ」を配信中心！

結婚から妊娠、出産、子育てまで、スマホアプリを活用して、ワンストップであなたを応援します。ライフステージに合わせたイベント情報や相談事例集、メッセージなどをお届け。その他にも便利なスケジュール帳や先輩パパ・ママの体験談などを知ることができる掲示板もありますので、ぜひご利用ください。PCサイトも同時公開中。

アプリのダウンロードはこちら ↓

ホームページ <http://ehime-kirakira.com/>

【問い合わせ先】

子育て支援課 ☎089・912・2410



放送大学4月入学生募集

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざま

な目的で、幅広い世代の人が学んでいます。

ただいま、平成28年4月入学生を募集しています。

詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

【募集学生の種類】

・教養学部

科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

・大学院

修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

【出願期間】 平成28年2月29日、3月1日～3月20日（インターネットでの出願も受付けています。）

【資料請求（無料）・問い合わせ先】

〒790-0826 松山市文京町3番（愛媛大学内）

放送大学愛媛学習センター

☎089・923・8544

県営住宅の空家待ち入居者を募集

県では、既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。

今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

【申込期間】 平成28年2月1日(月)～10日(水)

(申込書の配布は、1月15日(金)から)

【申込場所】 南予地方局建設部管理課管理係

(宇和島市天神町7番1号 南予地方局庁舎3階)

【抽選日時】 平成28年3月3日(木)13時30分

【抽選場所】 南予地方局庁舎7階会議室

【家賃】 申込者等の収入等に基づき、公営住宅法

に定める方法により算定されます。

【申込資格】 次の①～③のすべてに該当する者

①現に同居し、または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している者

(単身者でも申込みが可能な場合があります。)

②公営住宅法に定める収入基準に適合する者

③入居申込者及び同居しようとする親族が、暴力団員による不当行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【入居予定日】 空家が出来次第、入居順位に従いご連絡します。

【問い合わせ先】 南予地方局建設部管理課管理係

☎22・5211（内線481・406）

愛媛県特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成27年12月25日から施行することとしました。

施行後の最低賃金額は、次のとおりです。

	1時間
① パルプ、紙製造業最低賃金	826円
② はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	835円
③ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	808円
④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金	846円
⑤ 各種商品小売業最低賃金	739円

愛媛県最低賃金
平成27年10月3日～

696円

(注) 右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金が適用されます。

【問い合わせ先】

愛媛労働局賃金室 ☎089・935・5205
宇和島労働基準監督署 ☎22・4655

結婚式解約トラブルには要注意！

結婚式場との解約をめぐるトラブルが相次いでいます。高額な解約料を請求されたといった事例が多く寄せられています。

【事例1】

店舗へ挙式の相談に行ったところ、今契約すれば10万円値引きできると契約を急がされ内金5万円を支払い結婚式の契約をした。しかし、他の式場に変更しようと思いい、解約を申し出たが、5万円が返金されない。

【事例2】

結婚式場において挙式・披露宴をしたが、散々であった。130人の招待客は、狭い80人収容の披露宴会場にすし詰めになれたうえ、機材の故障でBGMはかからず、お色直しなどの写真も撮られなかった。謝罪の上、一部返金してほしい。

アドバイス

○ 婚礼業界にはキャンセル料などを巡る法律やガイドラインがありません。契約を急がず、いつの時点で契約が成立し、キャンセル料がいつの時点でいくらかかってくるのか確認しましょう。

○ 契約を急がされてもその場でサインをしたり、内金を支払わないようにしましょう。お金を支払う時は、支払う目的や返金の有無を確認しましょう。

○ 担当者に式の具体的なイメージや予算を伝え、こまめに概算を出してもらいましょう。担当者との意思疎通を積極的に図り、信頼関係を高めましょう。

○ 不安になったり、トラブルになった場合には、一人で悩まずに、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

困ったときは、ピピッと相談！

【消費生活に関する相談窓口】

松野町消費生活相談窓口 ☎42・1116

愛媛県消費生活センター ☎089・925・3700



「ねんきんネット」について

ご自宅や外出先で、「年金記録照会」や「年金見込額試算」など、さまざまなサービスをご利用いただけます。

☑ 24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます！

☑ ご自身で簡単に年金見込額を試算できます！

☑ スマートフォンでもご利用いただけます！

☑ 高度なセキュリティで安心です！



ご利用登録は無料です！

★ ほかにこんなにも便利！

- ・ 「もれ」や「誤り」がないか確認できます！
- ・ 持ち主の分からない年金記録を検索できます！
- ・ 電子版のねんきん定期便をパソコンで確認できます！
- ・ 年金の支払いに関する通知書をパソコンで確認できます！
- ・ 年金請求書などの届書をパソコンで作成・印刷できます！

ぜひ「ねんきんネット」をご利用ください。また、既にご利用の方は、ご家族やお知り合いの方にもご紹介ください。

★ 「ねんきんネット」のご利用登録は

「ねんきんネット」で検索するか、

https://www3.idpass-net.nenkin.go.jp/neko/Z06/W_Z0602SCR.do

へアクセスしてください。

お問い合わせは「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ

☎0570-058-555

平成28年度採用 松野町職員の二次募集について

採用職種及び人員

○一般行政職（初級）……………若干名
○看護師……………1名

受験資格

一般行政職

○昭和61年4月2日から平成10年4月1日まで
に生まれた者

看護師

○採用後は松野町に在住可能な者
○昭和46年4月2日以降に生まれた者で、看護
師（准看護師可）免許を有する者

共通

○採用後は松野町に在住可能な者又は通勤可能な者
○日本国籍を有する者
○地方公務員法（昭和25年法律第261号）第
16条各号のいずれにも該当しない者

採用時期

○平成28年4月1日採用予定

試験の日時及び場所

○一次試験

平成28年1月24日(日) 午前10時から
一般行政職……………試験内容…教養試験・
事務適性検査等

看護師……………試験内容…教養試験・
看護師適性検査等

○二次試験

平成28年2月13日(土) 午前9時から
一次試験合格者……………試験内容…面接・作文

運営等の状況の公表

(2)懲戒処分

(単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	0	1	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

5 職員の服務の状況

地方公務員法では、服務の根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。松野町では、服務の宣誓に関する条例をはじめとして、服務に関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の実施状況

研 修 名	日 程	参加者
新規採用職員研修会	5月21日～23日	4人
公務員倫理研修	6月11日	1人
面接試験技法研修	6月27日	1人
個人情報取扱事務研修	6月30日～7月1日	78人
こころの健康づくり講座	7月14日／8月18日	81人
財務運営実務講座	8月6日～8日	1人
クレーム対応講座	8月6日	1人
共済事業関連研修	8月26日	16人
危険物取扱者講習	9月12日	3人
市町職員係長級研修会	10月20日～23日	1人
災害に強い地域づくり特別講座	10月27日～30日	1人
南予地区人権・同和教育研究大会	10月29日	1人
市町職員課長級研修会	11月4日～5日	1人
県人権・同和教育研究大会	11月19日	1人
管理職に必要なマネジメント	11月25日～28日	1人
全国人権・同和教育研究大会	12月5日～7日	1人
危機管理講座	2月9日～10日	1人
防災士研修	2月25日	3人
市町職員研修会（県人権協会）	3月4日	2人

(2)勤務成績の評定の状況

松野町職員の職務について定期的に勤務成績の評定を行い、これを統一的に記録、人事管理の基礎資料とし、もって公務能力の発揮及び増進を図ることを目的とした、「松野町職員の勤務成績の評定要綱」を規定しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断等の状況

区 分	概 要
職 員 健 康 診 断	10月20日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健 康 相 談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産 業 医 職 場 巡 視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(2)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公 務 中	1	在宅訪問中の飼犬による犬咬傷
通 勤 災 害	0	

8 公平委員会に係る業務の状況

- (1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
(2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし
(3)苦情の処理の状況 該当なし

■給与

○会場 松野町山村開発町民センター又はコミュニティセンター

○初任給は、松野町一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年条例第11号）等の規定により支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
※初任給は、職歴及び学歴等に応じて、一定の基準に基づき決定します。

■受験申込み手続き

○提出書類
松野町職員採用試験受験願書（総務課備え付け）※1
履歴書（総務課備え付け）※2 写真貼付のこと
最終学校卒業（見込み）証明書
看護師については、看護師免許証の写し

○提出先
〒798-2192
愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地

松野町役場 総務課

○申込期間

平成27年12月14日（月）から平成28年1月7日（木）までの執務時間中
（午前8時30分から午後5時15分まで）
郵送の場合も平成28年1月7日（木）必着
※1及び※2は、町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ

松野町役場 総務課 人事係
電話 42・1111 内線 213

松野町人事行政の

1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

職員数

職種	区分	採 用	離 職								
			退 職				免 職			合計	
			定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒		失職
一般行政職		4	4	0	0	0	0	0	0	0	4
医 療 職		2	0	0	1	0	0	0	0	0	1
技能労務職		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		6	4	0	1	0	0	0	0	0	5

平成26年度末現在	
一般職員	83人

（注）一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 （平成26年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考） 25年度の人件費率
年度 26	4,211人	2,931,945千円	117,069千円	553,969千円	18.9%	16.1%

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与と費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度 26	64人	215,529千円	27,702千円	83,348千円	326,579千円	5,102千円

（注）1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間等

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

（注）1 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

(2)休暇

種 類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇	1年につき20日（前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日）
	病気休暇	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間
	特別休暇 （主な休暇） 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇、その他 その他：裁判員、証人等として出頭する場合、骨髄提供者となる場合、ボランティア活動に参加する場合、子の看護をする場合、災害時など	公民権の行使 必要と認められる期間
		産前休暇 8週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
		産後休暇 出産後8週間
		忌引 配偶者・父母の場合7日等
		結婚休暇 連続する5日の範囲内の期間
無給休暇	介護休暇	夏季休暇 7月から9月までの期間内における連続する3日の範囲内の期間
		一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分

（単位：人）

休職	降給	降任	免職
0	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

1月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	当……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	金	当市立宇和島病院外科・内科・小児科☎25-1111 当市立津島病院☎32-2011	
2	土	当JCHO宇和島病院外科・内科☎22-5616 当町立北宇和病院☎45-1221 当やくしじこどもクリニック☎24-1386	
3	日	成人式	当福島胃腸科外科☎24-5588 当松浦内科医院☎23-1122 当上田小児科・外科☎25-0100 当市立吉田病院☎52-0611
4	月	松野町オリジナルナンバープレート交付開始	可葛川以外町内全域
5	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
6	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
7	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
8	金	小中学校始業式	可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
9	土		
10	日	当友松外科・胃腸科☎22-0410 当清家消化器内科クリニック☎22-2266	当山下小児科☎23-0055 当旭川荘南愛媛病院☎45-1101
11	月	当河野整形外科クリニック☎22-1822 当山本内科医院☎22-5100	当こばやし小児科☎23-1150 当市立津島病院☎32-2011 可葛川以外町内全域
12	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
13	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
14	木		不松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
15	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
16	土		
17	日	町内駅伝大会	当林整形外科クリニック☎23-0007 当楠崎内科☎24-2211 当山下小児科☎23-0055 当鬼北町国保日吉診療所☎44-2250
18	月		可葛川以外町内全域
19	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
20	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
21	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
22	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
23	土		
24	日	当善家脳神経クリニック☎22-1484 当中山内科胃腸科☎22-0707	当やくしじこどもクリニック☎24-1386 当城戸医院☎45-1234
25	月		可葛川以外町内全域
26	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
27	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
28	木		不松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
29	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
30	土		
31	日	当加藤整形外科☎22-7111 当石川循環器科内科☎20-0320	当上田小児科・外科☎25-0100 当富山医院☎45-0360

年末年始の休業／運休

○中央診療所 12/29(火)～1/3(日) ○森の国バス 12/31(木)～1/3(日) ○広見斎場 1/1(金) ごみ収集 12/31(木)～1/3(日)
○芝不器男記念館 12/28(月)～1/4(月) ○目黒ふるさと館 12/28(月)～1/4(月)